

秋田県地域公共交通計画



令和4年3月 秋田県

目次

第1章 計画の概要	1
1. 計画策定の背景と目的	2
1-1 計画策定の背景	2
1-2 計画の目的	2
1-3 計画で使用する用語の定義	3
1-4 計画策定に当たり実施した調査	3
2. 計画の位置づけ	4
3. 計画期間	4
4. 計画の対象となる区域と交通手段	5
4-1 計画の対象区域	5
4-2 計画の対象とする交通手段	6
第2章 秋田県の地域公共交通を取り巻く状況	7
1. 秋田県全体の地域特性の概要	8
1-1 地勢・自然特性	8
1-2 土地利用	11
1-3 人口の推移等	15
1-4 転入・転出(社会増減)の推移	16
1-5 圏域別の人口推移・人口分布	17
1-6 移動特性	29
1-7 観光動向	62
1-8 自動車・運転免許の保有者数	71
1-9 交通事故発生件数等	73
1-10 社会的動向	74
2. 地域公共交通の状況等の概要	75
2-1 地域公共交通の運行状況	75
2-2 公共交通の年間利用者数	102
2-3 地域公共交通に対する財政負担状況	113
2-4 交通事業者の現状	115
2-5 県内の地域公共交通の再編事例	116
2-6 新たな技術の活用事例	117
2-7 県民の地域公共交通の利用状況等	120
2-8 公共交通の利用環境等	122
3. 各主体の公共交通に関連した意向等	127
3-1 県民の意向等	127
3-2 交通事業者の意向	129
3-3 市町村の意向	130
3-4 高等学校の意向	131
3-5 施設等の意向	132
4. 上位・関連計画において公共交通に求められる役割	133
4-1 上位計画・関連計画の概要	133
4-2 上位計画・関連計画において求められる役割	140
4-3 市町村における計画の策定状況・位置づけ等	141

第3章 秋田県の地域公共交通の課題…………… 147

1. 県全体の課題…………… 148

- 課題1: 将来の秋田の姿を見据えた地域公共交通ネットワークの構築が必要…………… 148
- 課題2: 財政的な制約を踏まえつつも、地域公共交通の維持・確保のみならず、活性化までも図ることが必要…………… 149
- 課題3: 地域公共交通への需要の十分な掘り起こしを通じて、過度な自家用車利用からの脱却が必要…………… 150
- 課題4: 地域公共交通を利用する上での“わかりやすさ”の向上を図ることが必要…………… 151
- 課題5: 地域公共交通の一体性を高めるため、交通結節点等における交通機関同士の接続性の強化が必要…………… 152
- 課題6: 地域公共交通を担う主体の運営体制(人的基盤)の確保・強化が必要…………… 154

2. 圏域別の課題…………… 155

第4章 基本理念・基本方針・基本目標…………… 161

1. 秋田県の地域公共交通に関する基本理念・基本方針…………… 162

- 1-1 秋田県全体の地域公共交通に関する基本理念・基本方針…………… 162
- 1-2 県と市町村の役割分担・連携の方向性…………… 164
- 1-3 県・市町村と交通事業者の役割分担・連携の方向性…………… 165
- 1-4 県・市町村・交通事業者と県民の役割分担・連携の方向性…………… 165

2. 秋田県の地域公共交通ネットワークの将来像…………… 166

- 2-1 地域公共交通ネットワークの将来像(県全体)…………… 166
- 2-2 地域公共交通等の位置づけ…………… 167

3. 圏域別の将来ネットワーク…………… 168

- 3-1 鹿角・北秋田圏域…………… 169
- 3-2 山本圏域…………… 171
- 3-3 秋田圏域…………… 173
- 3-4 由利圏域…………… 175
- 3-5 仙北圏域…………… 177
- 3-6 平鹿・雄勝圏域…………… 179

4. 基本目標(計画期間内に達成する事項)…………… 181

第5章 目標の達成に向けた具体的な施策…………… 189

1. 施策一覧…………… 190

2. 施策の進め方等…………… 191

- 2-1 基本目標1【地域公共交通ネットワークの維持・確保を通じた持続可能性の向上】の達成に向けた施策の進め方…………… 191
- 2-2 基本目標2【“乗って守る”意識の醸成と“乗れる環境”の創出による過度な自家用車利用からの脱却】の達成に向けた施策の進め方…………… 194
- 2-3 基本目標3【地域に活力をもたらす地域公共交通ネットワークの構築】の達成に向けた施策の進め方…………… 196
- 2-4 基本目標4【地域公共交通を元気にする地域の創意工夫の促進による利便性向上・利用者増】の達成に向けた施策の進め方…………… 199
- 2-5 基本目標5【新たな技術等を活用して、誰にとっても使いやすい地域公共交通への進化】の達成に向けた施策の進め方…………… 202
- 2-6 基本目標6【地域公共交通を支える運営基盤の強化】の達成に向けた施策の進め方…………… 206

第6章 計画の実現化方策…………… 207

1. 計画の推進体制…………… 208

- 1-1 計画の推進・管理体制…………… 208
- 1-2 推進主体と基本的な役割…………… 208

2. 計画の推進方法…………… 209

付録 秋田県地域公共交通活性化協議会設置要綱・委員名簿